

(様式 1 - 3)

福島県(相馬市)水産業共同利用施設復興促進整備事業計画 水産業共同利用施設復興促進整備事業個票

令和 7 年 4 月時点

N0.	1	事業名	原釜荷さばき施設防鳥施設整備事業		事業番号	14-1-1
交付団体		相馬双葉漁協	事業実施主体(直接/間接)		相馬双葉漁協	
総交付対象事業費		9, 4 2 3 (千円)	全体事業費		9, 4 2 3 (千円)	
水産業共同利用施設復興促進整備事業に関する目標						
現在、原釜荷さばき施設において、沖合底曳網漁業等の鮮魚販売スペースの海側の壁がなく、鮮魚販売時にカモメが入り、追い払いながら販売を行うなど、営業の妨げとなったり、衛生面に影響が出るなどの課題がある。 原釜荷さばき施設の海側に新たにカーテン式の防鳥ネットを設置することで、カモメによる被害を防ぎ、営業の効率化と衛生的な環境の確保を図ることができる。						
事業概要						
●本事業整備予定の各種施設工事及び設備整備は以下の通りである。 ・原釜荷さばき施設防鳥ネットの設置工事 底曳船の鮮魚販売及び小型船のシラス販売時のカモメ被害を防ぐため、原釜荷さばき施設海側にカーテン式の防鳥ネットを整備し、市場運営の効率化と衛生的な環境を確保する。 ・震災により、市場は全損となり、市場を建設した。震災前の市場は天井が低く、カモメが入り込んで飛び回るスペースが無かったが、震災後の市場は天井が高くカモメが飛び回るスペースがあることから、販売前の鮮魚がカモメに食べられることがあり、被害額は少額だが衛生面で重大な問題がある。また、市場運営にあたっても、カモメ排除のために漁協職員を追加で配置する必要があるなど、人員面で課題となっている。ネットを設置することで、カモメの被害が少なくなり、人員の追加配置の必要もなくなる。 ・ネットを設置していない現在は、カモメが自由に市場に入っている。 ・カーテン式であるため、セリ終了時、相馬双葉漁業協同組合職員がカーテンを閉めて、水揚げ時に漁業者がカーテンを開閉しながら使用する。 ・ネットを設置することで被害は防げる。 ・市場の海側開放している面に設置。陸側については扉の設置がされているが、海側には扉等の設置がないため、防鳥ネットを海側へ設置する。他にも開放しているところはあるが、狭くさらに天井が低いカモメが飛び回るスペースが無い。 相馬市復興計画 (Ver4.1) 第3編-第2章-第2節 風評払しょく 〈概要〉地元の消費者が、自ら相馬市産農水産物の安全性を理解し、積極的に消費する地産地消の取組は、地域経済の循環を活性化し、地場産品の消費拡大を図るだけでなく、農水産業への理解の促進につながり、風評払しょくのための大きな力になります。 第3編-第3章-第2節 漁業 〈概要〉震災により壊滅的な被害を受けた本市の主要な産業である水産業の円滑かつ迅速な復旧を図るため、市は水産業基盤再生に必要な水産業共同利用施設を整備しましたが、これまで原子力災害により本格操業は自粛し、試験操業を余儀なくされてきました。今後の本格操業再開に向け、これまで整備してきた施設を活用し、本市水産業の生産流通体制を支援していきます。						
当面の事業概要						
<令和6年度> 設計・見積もり						

＜令和 7 年度＞ 工事着工・完成
地域の水産業共同利用施設復興促進整備事業との関係
既存の原釜荷捌き施設の機能を向上させるもの。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	